

神奈川県立公文書館常設展示

# 公文書館の仕事紹介



## 神奈川県立公文書館

〒241-0815 横浜市旭区中尾 1-6-1

電話 閲覧室 045(364)4454

管理企画課 045(364)4456

資料課 045(364)4461

FAX 045(364)4459

URL <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f1040/>



# 公文書館ってどんなところ？

県民共有の歴史資料を収集・保存・公開しています。

## 【公文書館業務の6本の柱】

### (1) 歴史資料の収集

県の機関が作成した行政文書<sup>ぎょうせいぶんしょ</sup>で、保存期間が満了したものから歴史的に重要な文書を選別し収集します。また、神奈川に関する古文書<sup>こもんじょ</sup>・私文書<sup>しぶんしょ</sup>、図書などを収集します。

### (2) 歴史資料の保存

収集した歴史資料を、温湿度の管理された7つの書庫で保存します。

### (3) 歴史資料の提供

収集・保存している歴史資料を閲覧室などで提供しています。閲覧室はどなたでもご利用いただけます。

### (4) 中間保管庫の運営

県の機関が作成した10・30年保存文書を、作成から5年が経過したときから保存期間が満了するまで保管する書庫です。これは神奈川県が全国に先駆けて導入したシステムです。

### (5) 普及活動

歴史資料を後世に伝えていく重要性をご理解いただき、より多くの方々に活用していただくために、各種展示や講座を実施しています。

### (6) 調査研究

公文書館運営に関わる様々な課題について調査・研究しています。

例) ・電子記録の保存

- ・行政文書の選別から保存に至る過程
- ・古文書・私文書の整理方法
- ・利用しやすいデータベースの構築

など



5号書庫



閲覧室



展示室

# 公文書館で何ができるの？

## (1) 県の施策と業務内容がわかります

神奈川県が実施した様々な施策、例えば近年注目されている防災対策や福祉などの取り組みについて調査することができます。

## (2) 土地の境界がわかります

昭和のはじめに作成された『土地宝典』や、県が作成した耕地整理関係の公文書から土地の境界を調べることができます。



土地宝典

## (3) 地域の歴史がわかります

村に伝わる古文書・私文書や、『神奈川県史』のような自治体史などの図書から、地域の歴史を調べることができます。



村明細帳

## (4) 先祖のことがわかるかも？

旧家に残されていた「宗門人別改帳」や、各村で作成されていた古文書などから、自分の先祖に関する記録を見つけることが出来るかもしれません。



宗門人別改帳

# 公文書館ができるまで

## 昭和41年 神奈川県史編集事業開始

- ・神奈川県政 100 年を記念して、神奈川県史の編集が開始
- ・神奈川県史編集に使用するため、県内の古文書など民間の**歴史資料の所在調査**を実施  
⇒昭和 44 年（1969）以降は、資料の散逸防止も所在調査の目的として明確化

## 昭和42年 文書管理規定の一部改正

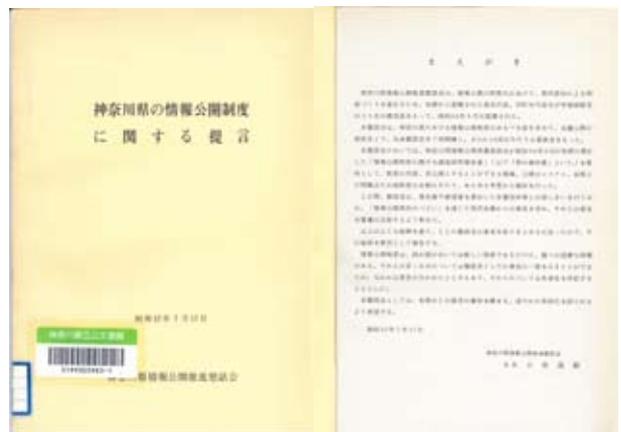
- ・行政文書の廃棄を県史編集室が行なうようになり、**歴史的に重要な公文書を県史編集室に引き継ぐことが可能になる**

## 昭和47年 県立文化資料館設置

- ・神奈川県史編集事業で収集した歴史資料の保存・利用と、公文書の整理・保存を目的に、県立図書館の増改築に合わせて設置
- ・県史編集室が行なっていた廃棄対象行政文書の収集・保存を実施（昭和 53 年～）

## 昭和57年 「神奈川県の情報公開制度に関する提言」

- ・県民の「知る権利」を具体化するため、情報公開の制度化を神奈川県情報公開推進懇話会が提言
- ・情報公開制度は現用の行政文書を県民が閲覧するための制度であり、保存期間が満了した文書は対象外  
⇒保存期間が満了した行政文書を保存・利用する機関である**公文書館の新設も提言**



**情報公開制度**  
(現用の行政文書が対象)

+

**公文書館制度**  
(保存期限が満了した文書が対象)

- ・この2つの制度は「車の両輪」にたとえられ、どちらかが欠けても十分ではない

## 昭和58年 情報公開制度の運用開始

- ・全国に先駆けて情報公開制度の運用を開始

## 昭和60年 公文書等の資料管理に関する検討委員会設置

- ・当時の総務部、県民部、教育庁を中心に、公文書等資料管理の現状および問題点と、

望ましい管理等のあり方について検討  
 ⇒公文書の歴史的文化的価値の認識と、  
 将来的な公文書館設置の必要性



**昭和63年 公文書館(仮称)構想懇話会設置**

- ・懇話会では、歴史的及び文化的な価値を有する公文書等を収集保存し、県民に提供するとともに、県民共有の財産として後世に引き継いでいく施設としての「公文書館」設置の基本構想について審議

**平成元年 公文書館(仮称)構想について(知事への提言)**

- ・公文書館(仮称)の基本的性格、対象とする資料や機能など、現在の公文書館の基本となる方向性が提言



**平成 5年 公文書館開館**

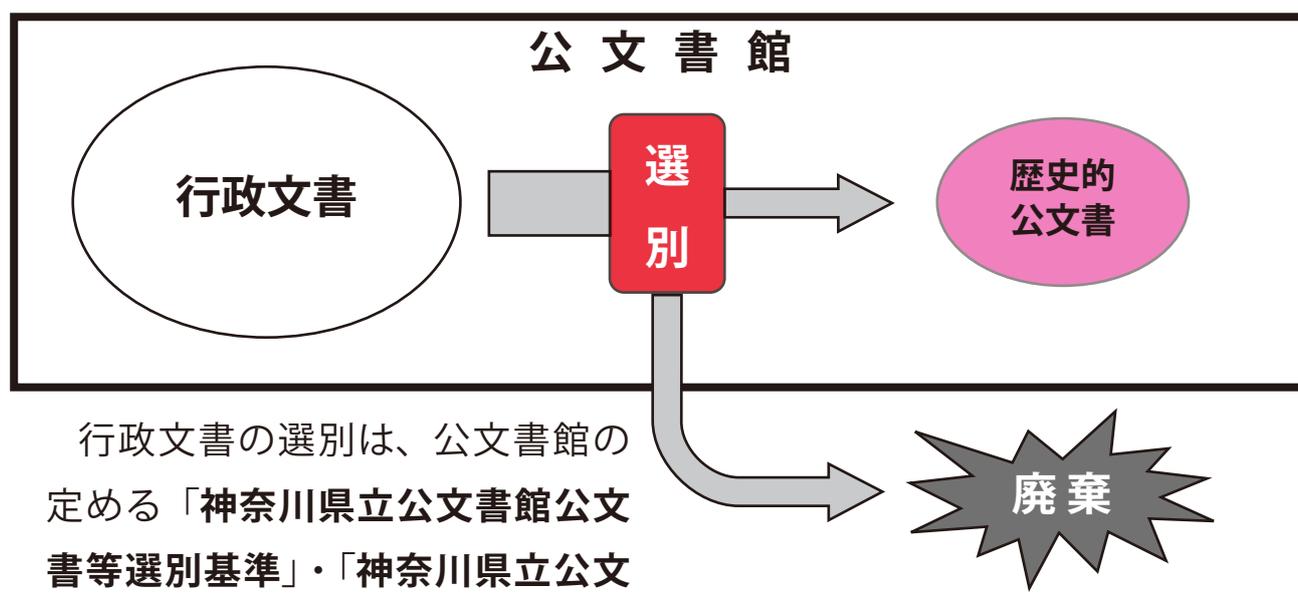


**公文書館は、神奈川県史編集事業の流れと、情報公開制度など公文書管理の流れがひとつになって誕生した施設です。**

## 行政文書から歴史的公文書へ

### 公文書の選別とは

公文書館に収集された行政文書が歴史的公文書となる過程では、**選別**というひとつの業務を経ることになります。



行政文書の選別は、公文書館の定める「神奈川県立公文書館公文書等選別基準」・「神奈川県立公文書館公文書等選別のための細目基準」などに基づいて行なわれます。

### なぜ選別が必要なのか

公文書館には、毎年度保存期限が満了した行政文書が、文書保存箱でおよそ1万箱引渡されます。そのすべてを保存することは、公文書館の書庫スペースなどの点から不可能です。そのため、将来にわたって保存・活用されるべき価値を有する公文書のみを**選別**する必要があります。

公文書館では、毎年引渡される公文書のうち約2～3%を保存し、それらを「**歴史的公文書**」として公開しています。

## 簿冊文書とその選別

神奈川県では、行政文書の保存に際し、保存期間が 10 年以上の文書は編集・製本し、10 年未満のものは文書保存箱に収納しなければなりません（「**神奈川県行政文書管理規程**」）。

はじめに、保存期間が 10 年以上の文書（**簿冊文書**）の選別について見ていきます。



中間保管庫（2号書庫）

保存期間満了後、  
公文書館へ引渡し

保存期間10年以上の行政文書は、作成後5年を経過した時点で公文書館が引継ぎを受け、保存期間が満了するまで**中間保管庫**で保存します。

中間保管庫が公文書館の中にあることで、よりスムーズな行政文書の引渡しが可能になります。



選別会議の様子

保存と決定された  
文書は…

引渡された行政文書を公文書館職員が選別します。この際、個々の文書の選別判断について他の職員と協議し記録に残すことで、選別の客観性を保つとともに、説明責任を果たしています。

選別基準はホームページなどで公開しています。



3号書庫

歴史的公文書として、公文書館で保存されるとともに、県民をはじめ、ひろく一般に公開されます。

## フォルダー文書とその選別

次に、「10年未満の文書」の選別について見ていきましょう。これらの文書は、多くの場合、フォルダーにはさまれたまま文書保存箱に収納されていますので**フォルダー文書**と呼んでいます。



荷解・選別室への搬入

搬入が終わると…



保存と決定された  
文書は…



1号書庫

フォルダー文書が収納された文書保存箱が、本庁や出先機関から公文書館の**荷解・選別室**へ搬入されます。

フォルダー文書を収集するときは、公文書館職員が本庁や出先機関に出向いて、文書引渡しの手続きやチェックを行います。

フォルダー文書の選別を始めます。複数の職員で選別することが多く、文書の内容などを見ながら保存／廃棄の判断を下していきます。

大量の文書を一定の期間内に選別しなければなりませんので、慎重さとともに、スピードも求められる難しい仕事です。

廃棄決定された行政文書は、機密保持と紙資源としての再生利用を目的として、製紙工場で溶解処理されます。

歴史的公文書として、公文書館で保存するとともに、県民の方々をはじめとして広く公開しています。

## 文書保存箱と個別フォルダー

県で作成された行政文書のうち、個別フォルダー（二つ折りではさむ黄色い紙）に入れられた文書をフォルダー文書といいます。

個別フォルダーは文書保存箱に立てて入れると見出しが見えるようになり、文書の出し入れがしやすくなっています。

この状態で3年または5年の保存期間を満了した文書が文書保存箱で当館に引き渡され、選別の対象となります。

ほさつ

## 簿冊文書

BH14-9-70「海岸保全区域占用許可等原議（横須賀土木（2）小田原土木（1）」）  
平成2年(1990)6月

この行政文書は、平成7年度に当時の神奈川県土木部河港課で作成されました。4件の起案文書を1冊の簿冊文書にまとめてあり、10年の保存期間が設定されました。

県庁で5年間保管されたあと当館に引き継がれ、残りの5年間は当館の中間保管庫で保管しました。そして平成17年の選別によって歴史的公文書となり、現在当館で保存・公開しています。



## フォルダー文書

H16-109-9「平成6年度 [かながわ・ゆめ] 国体マスコット」  
平成6年(1994)2月

この行政文書は、平成6年度に当時の神奈川県国体局企画渉外課で作成されました。第53回国民体育大会（かながわ・ゆめ国体）のマスコット愛称の公募とその結果が、記者発表資料として広報された際の文書と関連資料です。

マスコットの愛称は「かなべえ」となりました。この行政文書は、保存期間満了後、当館に引き渡され、選別の結果、歴史的公文書になりました。



# 古文書・私文書の収集から公開へ

## 1 収集（受入）

- ・古文書・私文書の受け入れには、3つの方法があります。
  - 1 古書店などから購入
  - 2 資料所蔵者から寄贈
  - 3 資料所蔵者から寄託（資料を預かる形態）

## 2 整理

### ①資料情報の記録（中性紙封筒への記述）

- ・資料を1点ずつ中性紙封筒に詰めます。
- ・資料名、内容、作成年代、差出人、受取人など資料の情報を、封筒の記入欄に簡潔かつ的確に記録します。

### ②クリーニングと簡単な補修作業

- ・資料についてのホコリを落としたり、綴じ紐が切れている資料を綴じ直したりします。

### ③目録作成・分類

- ・資料情報をまとめて、利用しやすいように関連する項目に分類します。

資料				
No.				
受入年月日	年代	差出人	受取人	資料名
年				
月				
日				
期				
要				
撮				
影				
済				

神奈川県立公文書館

## 3 データ入力

### ①資料群および資料への個別識別番号（ID）の付与

- ・館内のデータベースに登録するため、資料のまとまりである資料群と、資料1点1点に10桁のID番号を付けます。

### ②公文書館情報管理システムへの入力作業

- ・館内のデータベースに資料の情報を登録します。  
⇒登録された資料は、閲覧室の検索用パソコンや、当館ホームページの「アーカイブズの検索」から検索することができます。

## 4 公開・活用

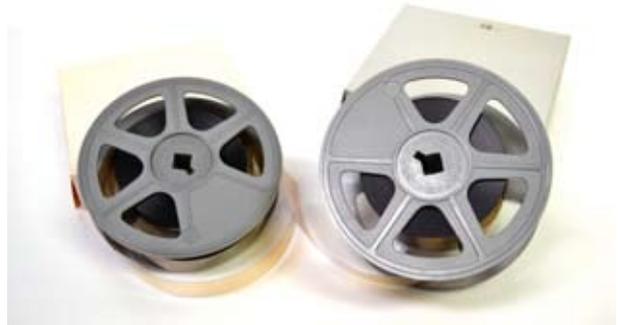
- ・整理の完了した資料は、閲覧室で公開します。
- ・展示や講座などの普及啓発活動で、紹介したり、利用したりします。

## 5 複製物の作成

- ・資料を利用すると、どうしても傷みが発生します。  
⇒複製物を作成して利用することで、資料を保護します。

### ①マイクロフィルム

- ・マイクロフィルムは、適切な保存環境の下では 500 年の長期保存が可能といわれています。  
⇒災害などにより万が一原資料が消失した場合の代替物にもなります。



### ②電子画像

- ・最近では、マイクロフィルムで撮影した資料は、同時に電子画像化しています。  
⇒画像は、図書館と合同で運営しているインターネット上の資料閲覧コーナー**神奈川県デジタルアーカイブ**と、当館閲覧室で閲覧することができます。

## 神奈川県立公文書館デジタルアーカイブ



### 歴史的公文書



神奈川県が作成した行政文書のうち、歴史的に重要な文書。

### 古文書・私文書



旧村の名主などを務めた家に伝来した村や家に関する文書や、元神奈川県職員が所有していた神奈川県に関する資料など、民間に伝来した資料。

# 資料を検索



公文書館が収蔵する70万件もある歴史資料の中から、どうやって見たい資料  
当館の収蔵資料のデータは、データベースに登録されていて、閲覧室の検索  
ワードを入力してみましょう。

## 1 オリンピックに関する資料を見たい

今、2020年の東京オリンピックに向けて準備が行なわれているけど、公文書館にオ  
リンピックに関する資料はあるの？

### 手順1 キーワード「オリンピック」で検索

キーワード1   147件   
 AND  OR

⇒147件ヒット！…ちょっと数が多いな

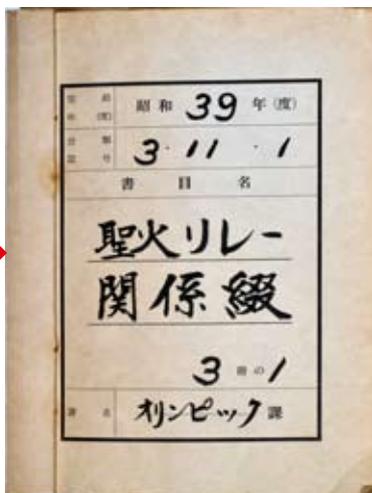
### 手順2 キーワードを追加して「オリンピック 聖火リレー」で検索

キーワード1   5件   
 AND  OR

⇒5件ヒット！どんな資料があるかな？

群号	資料(群)ID	時期	資料名	配架情報	
	該当項目		該当箇所		
1	1199412306	昭和38年 昭和39年	聖火リレー関係綴 3冊の1		<input type="button" value="詳細表示"/>
	作成所属	(部外) オリンピック課			
2	1199412311	昭和39年 昭和39年	聖火リレー関係綴 3冊の2		<input type="button" value="詳細表示"/>
	作成所属	(部外) オリンピック課			
3	1200002437	平成7年 平成8年度	「体育・保健・給食」主管... ...高等学校総合体育大会 長野オリンピック聖火リレー 体育・スポー ツ...		<input type="button" value="詳細表示"/>
4	3200303178	昭和39年	オリンピック東京大会国内聖火リレー神... オリンピック東京大会国内聖火リレー神奈川県内リレー実施要綱		<input type="button" value="詳細表示"/>
5	4199404297	昭和56年	スペシャルオリンピック大会聖火リレー... スペシャルオリンピック大会聖火リレー開会式		<input type="button" value="詳細表示"/>

この資料を閲覧請求してみよう



「聖火リレー関係綴」は、昭和39年(1964)の東京オリンピックの聖火リレー実行に関  
する文書がまとめられています。

# してみよう

を探せばいいの？ここではその方法を紹介します。

用パソコンに自由にキーワードを入力して検索することができます。調べたい資料に関するキー

## 2 住んでいる地域の昔のことが知りたい

今住んでいるところの、昔の様子が知りたいんだけど、何を見ればいいの？

手順1 昔の地名、今回は上白根村（現在の横浜市旭区上白根）で検索

キーワード1   1133件   
 AND  OR

⇒1133件ヒット！…数が多すぎるな

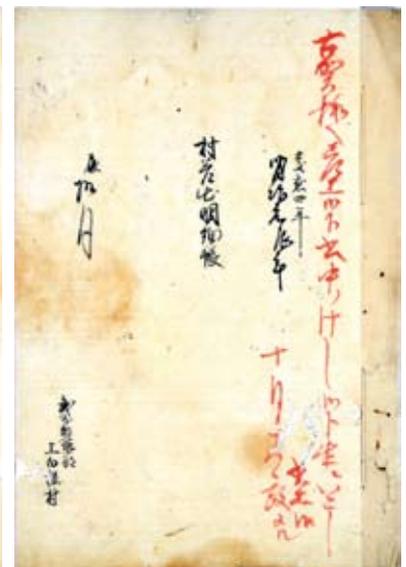
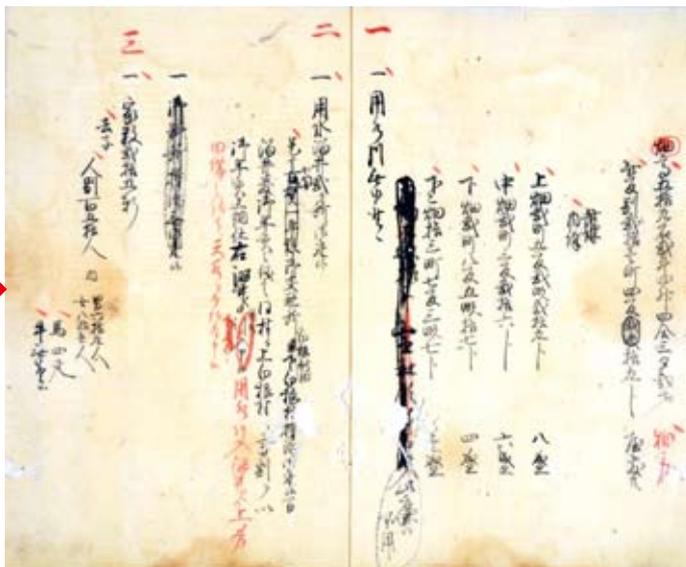
手順2 村についての情報がまとめられている明細帳を見よう。キーワードを追加して「上白根村 明細帳」で検索

キーワード1   4件   
 AND  OR

4件ヒット！どんな資料があるかな？

番号	資料(群) ID 該当項目	時期	資料名 該当箇所	配架情報	
1	2199519032 資料群名	明治3年	御触書村差出明細帳案文写(ひな形) 武蔵国都筑郡上白根村 高橋家文書(横浜市旭区)	05-01-03	<input type="button" value="詳細表示"/>
2	2199519144 資料群名		村差出明細帳 武蔵国都筑郡上白根村 高橋家文書(横浜市旭区)	05-01-03	<input type="button" value="詳細表示"/>
3	2199519183 資料群名		村差出明細帳 武蔵国都筑郡上白根村 高橋家文書(横浜市旭区)	05-01-03	<input type="button" value="詳細表示"/>
4	2199519190 資料群名		相州三浦郡附村別村明細帳 武蔵国都筑郡上白根村 高橋家文書(横浜市旭区)	05-01-03	<input type="button" value="詳細表示"/>

この資料を閲覧請求してみよう



「村差出明細帳」は江戸時代の村の様子を記した資料です。

村内の田畑面積や人口などが記されています。

# 歴史資料所在調査事業

## 目的

### 1 資料散逸の防止

全国的にいえることですが、神奈川県内でも、都市化や所蔵者の世代交代によって古い記録がかえりみられなくなり、散逸したり、廃棄されたりする事例は後を絶ちません。歴史的な資料の消失は、個人の損失というだけではなく、県民全体の損失でもあります。

そのため神奈川県では、神奈川県史編集時から民間に所在する歴史資料を発掘・調査し、目録を作成して保存のための対策を行なってきました。この事業は文化資料館、そして公文書館へと引き継がれ、**歴史資料所在調査**として継続しています。

現在では、調査した資料をマイクロフィルムで撮影して、公文書館内で閲覧できるようにしています。

### 2 大規模災害対策

平成23年(2011)3月11日の東日本大震災は、人々だけではなく、被災地域に所在する資料にも大きな被害を与えました。

神奈川県でも予想されている来たるべき災害に備え、県内に所在する民間資料を把握し、有事の際に迅速かつ正確に資料の救出活動を行なえるよう、情報を蓄積しています。

## 所在調査作業の手順－伊勢原市山口家を事例として－

### 1 現状記録

最初に、調査する資料がどのような状態で保存されているかを、写真やスケッチで記録します。

平成19年度調査分の資料は、以前、他の機関に貸出しが行なわれていたため、すでにおおまかに主題別に分類された状態でした。



### 2 仮詰め

仮詰めは、資料を一点ずつ封筒に詰めていくと同時に、仮番号を振って資料の原状回復が可能なように記録をつける作業です。資料それぞれの括りと、重なっていた順番が分かるように番号を付けていきます。



右の写真の括りの場合、すでに「社寺有地

関係Ⅳ-⑬」という分類が与えられていたため、上から順番に「社寺有地関係Ⅳ-⑬-1」といった具合に一点ずつ封筒に詰めていきました。

資料の括りの中には、一つの括りに複数の束が入っているものがあります。その場合には、さらに各束ごとに仮番号を振り、元の状態が分るようにします。

「雑史料その一Ⅲ-32」という括りの場合、4つのまとまりがあったので、束ごとに「雑史料その一Ⅲ-32 束1」といった名前を割り当て、上から順に「雑史料その一Ⅲ-32 束1-1」と番号を付けて、一点ずつ封筒に詰めていきました。



### 3 封筒書き

仮詰めが終わると、封筒の記入欄に、資料についての情報を取っていきます。

記入する情報は、資料名・内容・備考、年代、差出人、請取人、形態、数量、調査年月日、原状記録となっています。



### 4 目録データ入力

封筒書きが終わると、パソコンに資料の情報を入力し、目録を作成していきます。



### 5 マイクロフィルム撮影

目録データの入力が終わると、マイクロフィルムにより撮影します。

マイクロフィルムで撮影した資料は、順次紙焼き製本して閲覧に供せるようにしていきます。



## 6 所在調査目録刊行

調査終了後、目録は印刷刊行し閲覧室で公開するほか、全国都道府県公文書館などのアーカイブズや県内図書館などへ配布しました。現在では PDF で作成し、ホームページ上で公開しています。



### 山口家について

平成 19～24 年度にかけて所在調査を行なったのは、伊勢原市の山口家です。

山口家は、代々相模国大住郡上粕屋村（現在伊勢原市）石倉に居住していました。佐司右衛門が当主のとき、山口家の所在地が、江戸幕府 6 代将軍 徳川家宣の側用人 間部詮房の弟である間部詮之の知行地となって以後は、3 代にわたり間部家に仕えました。

明治 3 年（1870）になると作助が上粕屋村の名主（のちに戸長）を務めるようになり、同 9 年に左七郎が大住・淘綾地租改正惣代人、同 11 年には大住・淘綾両郡の初代郡長となりました。また、同 19 年からは神奈川県会議員、衆議院議員などを歴任しました。

明治時代に現在の地に移築された住宅母屋は、国の登録有形文化財になっています。

山口家の調査成果である『神奈川県歴史資料所在目録第 28 集』および『神奈川県歴史資料所在目録第 29 集』は閲覧室で見ることができ、『神奈川県歴史資料所在目録第 30 集』は当館ホームページで公開しています。また、マイクロフィルムで撮影した資料は、写真を紙焼きした『所在調査写真製本』、電子画像にした『デジタルアーカイブ』で徐々に公開しています。

### 中性紙の封筒と文書箱

公文書館では、古文書・私文書の保存に中性紙の封筒と文書箱を使用しています。

一般に市販されている封筒・文書保存箱は酸性紙です。酸性紙の封筒（クラフト封筒など）は、時間が経過すると酸化して茶色く変色し、ボロボロになります。このような劣化の際、中の資料も茶色く変色するなど酸化の悪影響を及ぼします。



紙は中性から弱アルカリ性が安定しており、中性紙の封筒・文書箱は資料の保存に適しています。